

## 景観に配慮した防護柵の論点

### 1 防護柵における景観的配慮のあり方

- ・ 防護柵における景観的配慮は、防護柵本来の機能を満足することが条件（写真1）

論点1：防護柵において考えるべき景観的配慮とは何か  
（防護柵が有すべき機能と美しさをバランスさせてどのようにデザインするか）

構造的な合理性に基づいた、防護柵そのものの形状の洗練（写真2）

防護柵において装飾的な意匠の付加（写真3、4）

防護柵の存在を強調する

結果として防護柵の設置コストが高くなる

具体例：レリーフ、自治体等のマークの設置、絵を描くなど

防護柵本来の機能とは関係のない装飾的な意匠の抑制

防護柵の存在を特段、強調しない

など

### 2 防護柵の副次的機能(視線誘導等)と景観的配慮とのバランス(色彩と透過性)

論点2：防護柵の機能を担保しつつ、どのように景観に配慮するか

- ・ 防護柵が目立つ 安全性が高い(機能面)
- ・ 防護柵が目立たない 景観への馴染みがよい(景観面)

白色の防護柵は、視線誘導効果が高く、路外への転落などの危険回避が担保され運転者に安心感を与える。しかし、沿道への眺めを阻害しやすい（写真5、6）

茶色系などの低明度、低彩度の色彩は周辺景観の中に溶け込みやすく、また透過性が高いと沿道の景観を楽しめる。しかし視線誘導効果は低い(写真7、8) など



写真6  
危険回避が視覚的に担保され、運転者に安心感を与える



写真7  
茶色系の防護柵は周囲の景観に溶け込みやすい一方、視線誘導効果は低い



写真1 通常の白色ガードレール  
安全施設としての機能、経済性を重視した形状



写真2 防護柵そのものの形を洗練させた例  
防護柵本来の機能とは関係のない、装飾的な意匠は控えている



写真3 御影石を併用し存在を強調した例  
ビームが連続しないため、車両用防護柵としては衝突車両を誘導せず、また横断防止柵としては通り抜けが可能



写真4  
奇をてらった装飾的な意匠や、地域の特産物の直接的な表現



写真5  
白色の防護柵は視線誘導効果が高い



写真8  
透過性が高いため外部への視線が確保される一方、視線誘導効果は低い



### 3 防護柵の連続性・統一性

- ・防護柵は、連続的に設置されることでその本来的な機能を発揮する施設であり、設置する防護柵をある程度統一した方が、道路景観の質が向上すると考えられる
- ・どのような単位で設置する防護柵を統一することが望ましいか。また、一本の連続する道路であっても道路管理者が異なる場合には、どのように調整を図っていくか(写真9)

論点3：どのような単位で防護柵に連続性を持たせるか/統一を図っていくか

都市、田園、山間地など、沿道の景観的基調の変化にあわせて区間設定を行い、それぞれの景観的基調となじみの良い防護柵を考える

景観的な基調が同様の区間では、複数の種類(形態・色彩)の防護柵を混在させて設置しない(写真10、11、12)

一本の連続する道路の種類(一般国道、都道府県道、市町村道など)に応じて、設置する防護柵を考える

道路の種類の違いが視覚的に明示される

一本の連続する道路の区分(種 級)に応じて、設置する防護柵を考える

道路の区分の違いが視覚的に明示される

防護柵の設置場所(車両用、歩行者自転車用など)に応じて、設置する防護柵を考える

防護柵の機能の違いが視覚的に明示される

防護柵が設置される構造物(橋梁など)にあわせて、設置する防護柵を考える

など



写真9  
道路管理者が異なるため、同じ周回道路に違う形態の防護柵が設置されており、景観的な連続性や統一感が感じられない(皇居周辺)



写真10  
同様の形態でも色彩が異なると、連続性は感じられなくなる



写真11  
左側は透視性の高いガードパイプ(川への眺望を得られる)が設置されている一方、右側はガードレールが設置されており、景観的な統一性が感じられない



写真12  
防護柵の形態の方向性が異なると煩雑な印象となる。転落防止柵を横桟型にすると形態的な脈絡が感じられる

#### 4 考慮すべき視点に応じた景観的配慮の考え方(内部景観と外部景観)

- ・防護柵は、道路内部からも、道路外部からも眺められる。考慮すべき視点によって防護柵に求められる景観的配慮事項も異なる

論点4：考慮すべき視点によって、どのような景観的配慮を行うか

- 運転者、歩行者など、道路内部からの景観(内部景観)  
外部への視覚的透過性/形/色彩/歩行者の身体感覚(手触りなど)
- 展望台など、道路外部からの景観(外部景観) (写真13)  
周辺景観との色彩の調和/風景全体の中での防護柵の存在感 など

#### 5 地域に応じた景観的配慮の考え方

論点5：地域ごとに、どのような景観的配慮を行うか

例えば

- 自然公園、景勝地など、自然景観が優れた場所(写真13、14、15)/都市の目抜き通りなど、まちの顔となる場所/田園(写真16)・山間地区/一般の市街地/歴史的な景観地区など

#### 6 防護柵の設置にあたって特に景観を考慮すべき地域

- ・道路は日本の国土の姿を認識するきわめて重要な視点であることから、景観を考慮しなくても良い地域はないが、景観に配慮した防護柵の設置には、ある程度のコストを要する
- ・防護柵の設置延長が長い場合、設置すべき優先度の高い地域から整備が必要か

論点6：どのような場所において、特に景観に配慮すべきか

観点7：整備の優先度の考え方はどうあるべきか

《特に景観に配慮すべき地域の例》

良好な景観が得られる場所の例

自然風景地、景勝地/歴史的な景観を有する地区(写真17)/生産風景が美しい地域(写真16) など

良好な景観形成が特に求められる地域の例

まちの顔となるような場所/多くの車両が通過する道路(バイパス)/地域の玄関口となるような場所(駅、空港、港湾) など



写真13  
防護柵の白色は、自然地では遠くからでも連続する帯としてよく目立つ(展望台等の外部から眺められる際には配慮が必要)



写真14  
沿道景観を引き立てるために、視覚的透過性が高く、低明度・低彩度の色彩としている



防護柵更新前



防護柵更新後

写真15  
沿道に自然景勝地が広がっている場所では、外部への眺望を担保することが重要



写真16  
美しい生産風景が広がる地域

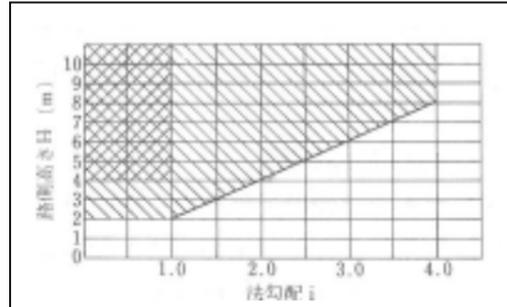


写真17  
歴史性が感じられる場所

## 7 防護柵の設置の適切性・必要性

- ・必ずしも防護柵としての機能が求められない場所に防護柵が設置されたために、道路景観を煩雑にしている例が少なくない(写真18、19、20)

論点8：防護柵の代替措置にはどのようなものがあるか/どのような場合に代替措置を考えるべきか



防護柵の設置を必要とする範囲(斜線部)  
 (出典：防護柵の設置基準・同解説)  
 路側の高さが同じであっても、法勾配を緩くすれば、必ずしも防護柵を設置する必要性はない

## 8 地域の意見の反映方法

論点9：どのような方法で地域意見を反映するか

- ・どのような事を聞くのか
- ・どのように聞くのか
- ・聞いてからどうするのか

## 9 防護柵設置後の評価手法

論点10：設置を行った防護柵の評価手法としては、どのような手法があるか



写真18  
 一部分にのみ防護柵が設置されており、防護柵の設置目的が不明確である



写真19  
 防護柵は本来的に連続施設であるため、連続して設置しない場合には、設置の目的が分かりにくい(左写真)  
 このような場所では、右写真のようにポラードを用いる等、代替措置で対応できる



写真20  
 防護柵がなければ、良好な眺望が得られる。防護柵を必要としない構造を考えることも大切